令和８年度第１回千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会　議事概要

１　日　時　　令和８年９月７日（月）午前１０時から正午まで
２　会　場　　千葉県庁南庁舎４階収用委員会審理室　オンラインとのハイブリッド開催
３　出席委員
小林雅彦委員長、会田肇副委員長、井上峰夫委員、大下誠委員、向後保明委員、
鈴木眞廣委員、鈴木靖成委員、相馬信彦委員、都築則彦委員、寺田俊昌委員、
中村恒美委員、吉井稔委員、米持和幸委員
４　概　要
【議題】
（１）委員長及び副委員長の選任について
（２）第五次千葉県地域福祉支援計画の策定スケジュールについて
（３）千葉県地域福祉支援計画について
① 第四次千葉県地域福祉支援計画について（概要）
② 第四次千葉県地域福祉支援計画の進捗状況について
（４）第五次千葉県地域福祉支援計画に係る市町村実態調査結果について
（５）第五次千葉県地域福祉支援計画の骨子案について

【概要】
（１）委員長及び副委員長の選任について
本協議会の設置に伴う千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会設置要領第３条第２項の規定により、委員の互選の結果、委員長に小林雅彦委員、副委員長に会田肇委員が選任された。

（２）第五次千葉県地域福祉支援計画の策定スケジュールについて
資料２により事務局から説明

【意見及び質疑応答】
なし

（３）千葉県地域福祉支援計画について
① 第四次千葉県地域福祉支援計画について（概要）
② 第四次千葉県地域福祉支援計画の進捗状況について
資料３、４－１、４－２により事務局から説明
【意見及び質疑応答】
〇委員長
目標値を 54 市町村としている項目について、達成状況に差が見られるが、達成している市町村が複数の項目で達成している一方、達成できていない市町村では多くの項目が未達成となっているといった傾向はあるか。

また、ある市町村ではここに挙げられている項目に対応できている一方で、別の項目には対応できていないなど、市町村ごとに対応できている項目と対応できていない項目があるのか、そのような状況を把握されているのか。

イメージとしては、町などでは対応が厳しいところがあり、市も含めて人員面等で難しい面があるのではないかと感じているが、その点について事務局としての認識を伺いたい。

〇事務局

市町村数を指標とする項目については、54 市町村全てで実施されることが望ましいと考えている。現時点では、市町村ごとの実施状況は把握していないが、御指摘のとおり、市町村ごとの分析も必要であると認識している。

今後、可能な限り市町村ごとの状況については、分析できるところは分析した上で、何らかの形で示すことができればと考えている。

〇委員長

特定の市町村を指すものではないが、厳しい状況にあり、多くの項目で未達成となっている市町村もあるのではないかと思う。そうした市町村に対しては、何らかの支援をしていくという視点も必要ではないかと思う。県においても様々な取組を行っているが、そのような視点も必要である。

〇委員

A評価の研修の実施や学校における教育等の指標については、単に達成率が高いだけではなく、達成に向けた取組や仕組みが機能しているものと考えられる。また、ボランティア登録者数は増加しており、特別養護老人ホームの整備についても目標達成に向けて進捗している。

課題としては、ボランティア登録者数が増えた先についてである。地域福祉に対してどのような効果を与えているのかが、この指標の実績値だけでは見えにくいのではないか。

〇事務局

研修を実施するということについては、例えば実施回数をこなすことで、ある程度目標には到達するものと思われる。そのような指標については、御指摘のとおり、それを実施したことで実際に県民にどのような影響があったのかという点も、大事な視点であると考えている。今後、第五次計画の指標を作成する際の参考としたい。

〇副委員長

基本指標である県民意識調査について、令和４年度の 29.1%から令和７年度は 24.2%へ低下しているとの説明があったが、この数値はどのような方法で把握しているのか伺いたい。また、年代構成や回答者の属性によって回答傾向が変わる可能性もあると思う。このような意識調査について、数値の上昇・低下が県の施策の状況を正しく反映しているものなのか、どのような方法や対象で調査を実施し、分析しているのか伺いたい。

〇事務局

当該調査については、令和７年度の全体の回答母数は 1,486 人である。地域別、男女別及び年齢区分別に集計しており、年代や地域等の区分ごとに結果を整理している。

年齢区分については、18 歳以上を対象として、18 歳から 19 歳、20 代、30 代、40 代、50 代、60 歳から 64 歳、65 歳から 69 歳、70 歳から 74 歳、75 歳以上といった区分で集計してい

る。また、地域別については、千葉、葛南、東葛飾、印旛などの区分ごとに集計している。
詳細については、この場では回答できないが、そのような形で集計している。

〇副委員長

調査結果の上昇・低下の傾向については、同じ方が継続して回答しているわけではなく、その時々で異なる方が回答しているものである。そのため、結果の解釈や評価をどの程度尊重するのかという点については、第五次計画の策定に当たり、改めて議論できればよいと考える。単に数値が上がった、下がったというだけで評価できるものではないと考えている。

〇委員長

単に全体の数値が増減したというだけで評価するのではなく、どの年代で変化が見られるのか、また性別による違いがあるのかなど、どこに変化が生じているのかが分かるとよい。例えば、全体の結果は前回と同じであっても、年代別や性別で見ると異なる傾向が現れていることも考えられる。全てを詳細に分析することは難しいと思われるが、可能な範囲で分析をお願いしたい。

〇委員

資料４－２の成年後見制度に係る中核機関の整備については、裁判所や弁護士、司法書士、社会福祉士等の団体が様々な活動を行っている。こうした団体と上手くネットワークを構築することで、54 市町村全てでの整備もそれほど難しくなく実施できるのではないか。各団体とも実績を有していることから、連携しながら推進していくことは可能ではないかと思う。

〇事務局

54 市町村全てへの設置には至っておらず、引き続き取組が必要であると認識している。中核機関の設置については、市町村計画の策定及び関係機関との連携体制の構築が重要である。また、専門人材の確保が必要であり、小規模な自治体などでは体制整備に時間を要していること等から、目標値に届いていない状況である。今後も、成年後見制度利用促進施策や日常生活自立支援事業等と連携しながら、市町村への支援を継続していきたい。

〇委員長

中核機関については、一市町村単独での設置だけでなく、広域での設置も可能であったと認識している。必ずしも全ての市町村が単独で設置する必要はなく、広域による取組も含めて 54 市町村全てをカバーするという考え方もある。成年後見制度については、民法改正も行われており、今後、対象者の増加も見込まれることから、広域での実施の在り方も含めて、積極的に取り組んでいただければと考える。

（４）第五次千葉県地域福祉支援計画に係る市町村実態調査結果について

資料５により事務局から説明

【意見及び質疑応答】

〇委員長

本調査に千葉市は含まれているのか。また、54 市町村というときは、千葉市を含んだ数字という理解でよいか。

〇事務局

千葉市を含んでいる。

〇委員

中核地域生活支援センター連絡協議会は各圏域に設置されており、月に1回集まり、地域課題について話し合い、共有等を行っている。その中で見えてきた状況として、重層的支援体制や様々な制度については、財政基盤が比較的充実している自治体では積極的に取り組まれている。一方、財政基盤が十分ではない自治体では、財政面や人材確保の状況によって活用が難しい面もあると考える。

また、市町村実態調査にもあるとおり、孤独・孤立や8050問題などの分野横断的な課題に対しては、一人の個別支援を一つの分野のみで対応するのではなく、多分野・多職種が連携し、チームで取り組むことが重要である。こうした取組は引き続き大きな課題であると認識している。

今後に向けては、分野を超えた取組や包括的支援体制、重層的支援体制整備事業について、実施が難しい場合であっても、広域での連携や県による支援、モデル事業を作っていくことなども含めて、市町村や他分野の関係者が関われる取組を積極的に後押ししていくことも、県として重要であると考える。

〇委員長

第五次計画においても重要な視点であると考える。参考までに伺うが、県内における重層的支援体制整備事業の実施状況はどうか。

〇事務局

直近の状況では、重層的支援体制整備事業を実施している市は15市である。

〇委員

現場の情報として、相談業務の中で、特に発達障害のある方に関する相談が増えている。こどもの段階から、あるいは社会人になってから発達障害であることが明らかとなり、相談されるケースが増えている。また、家族の問題として、仕事をしていたものの、その後離職し、ひきこもりとなるケースの相談も増えている。

このような、これまであまり経験のなかった相談への対応を受け、相談員やカウンセラーの負担が大きくなり、疲弊も見られる状況である。その疲弊への対応の一つとして、千葉県発達障害者支援センターの協力を得て、発達障害のある方への対応に関する相談員向け研修を実施していただいている。

〇委員

行政が作成する計画は、支援体制の整備に視点が向きがちであり、支援を受ける側の視点が反映されにくいのではないかと感じている。

保育園として地域子育て支援センターを 20 年運営しているが、多くの支援センターでは曜日ごとに様々なメニューを設定するなど、支援する側の視点で運営されている面がある。一方で、利用者がセンターをどのように活用するかという視点で事業が展開されにくいこともある。

当事者視点は重要であり、支援を受ける側や利用する側が自らの居場所をどのようにつくっていくのかについて、支援する側の視点だけではなく、利用者側の視点で協働して作って

いくという視点が大事である。
　また、コミュニティをどのように住民参加により形成していくのかについて、さらに検討していく必要がある。子育て世代は仕事等で忙しく、地域の拠点があっても参加しにくい状況があるため、住民が様々な機会に参加できる場や方法について研究していく必要があると思う。

〇委員

　９ページの地域福祉に関する課題では、「地域福祉の担い手や福祉人材の不足・高齢化等」が課題として最も多く挙げられている。一方で、資料４－２の３ページ「Ⅲの柱 多様な福祉の担い手づくり」では、社会福祉等のボランティア登録者数がA評価となっている。この点について、どのように捉えているのか伺いたい。
　また、担い手づくりとして、福祉人材を増やしていくことについて、評価や施策の中でどのように位置付けているのか、伺いたい。

〇委員長

　９ページの地域福祉に関する課題では、「地域福祉の担い手や福祉人材の不足・高齢化等」とされているが、地域福祉の担い手と福祉人材を回答者がどのように捉えたのかによって、データの読み取り方も変わってくると思う。その点について、事務局としてどのように整理しているのか。

〇事務局

　９ページにおける「地域福祉の担い手や福祉人材の不足・高齢化等」については、地域福祉の担い手と福祉人材の双方を含むものと考えている。
　福祉人材については、ケアマネジャーや介護・福祉従事者などを想定しており、地域福祉の担い手については、それにとどまらず、ボランティアや老人クラブの担い手なども含むものと認識している。

〇委員長

　地域福祉を進める担い手としてのボランティアや住民、ＮＰＯ等と、専門福祉人材や介護・福祉人材については、分けて把握してもよかったのではないかと思う。
　この設問については、回答者が両方を含めて回答している可能性があり、どちらに重きを置いて回答したのか、また、どのような人材を念頭に置いて課題として挙げているのかが分かりにくい部分があるという印象を持った。

〇委員

　感覚としては、福祉人材が圧倒的に不足していることは言うまでもないが、ボランティアも不足していると感じる場面もある。そのため、社会福祉協議会のボランティア登録者数が増加していることをもってA評価とすることには違和感がある。
　また、若者や学生のボランティアは将来的な福祉人材にもなり得る存在である。人材不足が大きな課題であれば、この点は詳細に検討する必要があると考え、質問したものである。

〇事務局

　御指摘のとおり、地域福祉の担い手や福祉人材の確保については、きめ細かく丁寧な制度設計を行っていく必要があると考えている。

（５）第五次千葉県地域福祉支援計画の骨子案について

資料６、７により事務局から説明

【意見及び質疑応答】

〇委員

民生委員制度は110年にわたり地域福祉の一端を担ってきたが、先ほどから話題となっている地域福祉の担い手不足については、民生委員児童委員においても充足率の低下に顕著な傾向が見られる。

昨年12月1日の3年に一度の一斉改選時点における民生委員児童委員の充足率は、全国で91%であった。千葉県においても、約８割の市町村で充足率が100%を下回り、県全体の平均充足率は87%程度となっており、民生委員児童委員のなり手不足は深刻な状況にある。

民生委員児童委員は、地域に密着した身近な相談役として地域福祉を担っているが、担い手不足が深刻化しており、制度の継続が懸念される状況にある。先ほどの市町村実態調査では、88.9%の市町村が「地域福祉の担い手や福祉人材の不足・高齢化等」を課題として挙げていた。地域福祉の担い手にはボランティア等も含まれると思うが、民生委員児童委員の不足もこの回答に含まれているのではないかと考えている。市町村実態調査については、担い手不足の具体的な内容を確認すれば分かると思うが、民生委員児童委員の不足も非常に深刻な問題となっている。

第五次計画においては、例えば、民生委員児童委員の充足率を施策ごとの目標指標として位置付け、できれば100%を目指した支援施策を計画していただきたい。

また、民生委員児童委員の担い手不足を解消するためには、地域住民に民生委員児童委員の役割を理解してもらうことが重要である。特に、民生委員児童委員の推薦母体となる自治会長や区長等に対し、民生委員児童委員が地域における身近な相談相手として重要な役割を担っていることを理解してもらう　必要がある。

併せて、県民全体に対する広報活動をより一層進めていただきたい。特に、企業等の定年延長に伴い65歳から70歳頃まで働く方が増えている社会状況を踏まえ、現役世代に対して民生委員児童委員の役割を広報し、周知していただくとともに、各企業にも就労と地域活動が両立できるよう協力をお願いする必要があると考える。そのためには、県庁内における部局横断的な取組も必要である。また、こどもたちに対しても、地域福祉の担い手によって共生社会が支えられていることを教育の中で伝え、民生委員児童委員の認知度を高めていただきたい。

このような地域福祉の担い手不足の解消に向けた横断的な施策を、第五次計画の中に明確に位置付けることが、地域福祉の推進につながるのではないかと考えている。また、民生委員児童委員の認知度を高めるための、広報活動や企業への協力依頼等についても、第五次計画の施策に盛り込んでいただきたい。

〇委員長

もっともな指摘である。民生委員には非常に重要な役割を担っていただいており、市町村においても、その活動に期待している部分があるのではないかと思う。

現状は厳しい状況にあるため、御指摘のとおり、民生委員の充足に向けて何をすべきかに

ついて、県と市町村でそれぞれ取り組むべきことがあると思う。今後の課題として、計画に盛り込んでいければと考える。

〇委員

高齢者福祉施設の現場に携わる立場から、感想と要望を申し上げる。

地域福祉支援計画がこれまで果たしてきた役割は非常に大きく、評価している。介護サービス基盤についても、整備が着実に進んできていると実感している。

一方で、整備した施設が安定した運営を継続できるかという点も重要であり、特に小規模特別養護老人ホームや地域密着型施設については、運営が非常に厳しい状況にある。現場から運営の厳しさを伝えてきた中で整備が進められてきたことについては、懸念を感じている。

また、現場にいて強く感じるのは、孤独・孤立の状態にある高齢者や頼れる身寄りのない高齢者への対応が、今後ますます深刻な問題になるということである。この点は骨子案にも記載されているが、相当力を入れて取り組まなければならないと感じている。私どもの施設でも受入れを幅広く行っているが、身元引受人がいない方もおり、身内の方に必要な対応をお願いすることが困難な方が増えている。

一方、施設で働く若年層についても、障害とまでは言えないものの、対人関係や職場への適応に課題を抱えている方が増えているように感じる。こうした方々を就労後にどのように支えていくのかについて、さらに目を向けていく必要があると最近強く感じている。

現場からの意見として、第五次計画の骨子の中に、こうした趣旨を少しでも取り入れていただければありがたい。

〇委員長

この点については、今後の議論の中で、取り入れられる部分を意識しながら反映していくことが重要であると思う。事務局においても検討をお願いしたい。

〇委員

先ほど、現役世代の協力という話があったが、現役世代の地域活動への理解を深めていただくためには、経営者側の理解や協力も重要ではないかと考える。千葉県経営者協会からも本協議会の委員に就任いただいているところであるが、例えば、経営者協会の代表者が出席できるよう、会議日程等を調整することも検討してはどうかと思う。

企業で働く現役世代に地域活動へ協力していただくためには、働く方々を組織する経営者団体との連携が重要であると考える。その意味では、経営者協会や商工会議所等との関わりが大切になると思う。

〇委員長

事務局においては、今回欠席された委員に出席いただけるよう、本協議会の趣旨を説明し、働きかけていただければと思う。

〇委員

第五次計画の骨子案については、地域福祉の担い手や人材の確保に関し、他の委員からも企業の協力や参画を促していく必要があるとの意見があった。

福祉が全産業の中でどのように見られているのかということも考えると、地域福祉を福祉分野だけで進めていくのではなく、他の産業とどのように関わっていくのかという視点も必要であり、産学官民の連携が非常に重要であると考えている。

地域福祉支援計画は、各福祉分野の上位計画であり、県総合計画における福祉分野の個別計画でもある。そのことを踏まえると、第五次計画の中に、企業とどのように関わっていくのか、また、企業に地域福祉の人材や資源としてどのように関わっていただくのかという視点を盛り込むことで、具体的な取組の幅も広がっていく可能性があると感じている。

孤独・孤立対策の分野においても、企業が地域の見守りに関わっている事例がある。限りある人材や資源を有効に活用するため、企業を含む多様な主体をどのように巻き込んでいくのかということも含めて、計画を検討していただきたい。

〇委員長

今後の議論の中で、企業等との関係や、どのように活躍していただき、連携していくのかについて、議論を深めていければと思う。

〇副委員長

身寄りのない高齢者等への支援については、令和 10 年度から新たな制度が始まることが法律で決まっている。現在、市町村社会福祉協議会や県社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業を行っているが、今後はこれらに新たな支援が加わることになる。このため、社会福祉協議会においても様々な準備を進めていかなければならないと考えている。

一方で、社会福祉協議会においても専門職や職員が不足している状況にある。制度を充実させていくことは重要であるが、それを担う専門性を持った職員をなかなか採用できない等の課題もある。

地域福祉全般を進めていく上では、小地域福祉圏、基本福祉圏、広域福祉圏など、様々な圏域があり、それぞれの圏域に働きかけていくため、社会福祉協議会の体制を整えていく必要があると考えている。特に小地域福祉圏における担い手不足は大きな課題となっている。自治会、地区社会福祉協議会、ボランティアなど、地域で活動している方々の高齢化が進んでおり、若い世代にどのように一緒に地域活動へ参加していただくのかを考えていかなければならない。

災害の話も絡めて申し上げると、平時からつながりがなければ、災害時に助け合うことはなかなか難しいということを改めて感じている。災害があるからつながりを作るのではなく、普段からの見守りや、お互いの適切な距離感を整えていくことも必要である。社会福祉協議会としても、その辺りを丁寧に進めていかなければならないと考えている。

本計画には、小地域福祉圏、基本福祉圏、広域福祉圏など、様々な圏域に関する考え方があるが、こうした圏域ごとの視点も重要であると思う。

また、人口減少や高齢化が特に進んでいる地域と、東葛地域や千葉地域などでは、事情が大きく異なる。その辺りも意識しながら、計画づくりを進めていけたらと考えている。

〇委員長

意見として、今後是非生かしていければと思う。

〇委員

若い方のボランティアや、企業のボランティアの方について、特に意識して大事にしていることがある。若い方は、ボランティア活動をする際に、どこかの組織に所属することを避ける傾向がある。既存の地域の集団に所属すると、様々な義務や責任が生じるため、最初の一歩を踏み出せず、ボランティア活動に参加しないこともある。そのため、単発の活動や

イベント単位のボランティアが、参加の入口として大切ではないかと思う。

また、単発的な参加であり続けたとしても、災害時にボランティア活動をしたいという方々をどのように把握し、活動につなげていくのかということも含めて、地域団体に所属しないボランティアを捉えていく施策が必要ではないかと考えている。

千葉県では、「ちばボランティアナビ」のような、ボランティアを登録するオンライン上のプラットフォームや、各種スポーツイベントをはじめとした、イベントごとのボランティア登録情報もあると思う。こうした取組や情報をどのようにつなげていくのかということも、重要な視点の一つではないかと考えている。

また、先ほどから話に挙がっている専門人材をどのように育成していくかという点について、その対象として高校生を意識する必要があると考えている。

高校生が進路を選択する際に、福祉活動に触れた経験があるかどうかは、福祉分野を進路の選択肢とする上で一つのきっかけになると思う。そのため、初めから何らかの団体に加入してもらおうとするのではなく、ボランティア活動や社会活動に参加する経験をどのように広げていくのかという視点も大切であると考えている。

千葉県には様々な取組があるが、それぞれの取組に横串を通し、相互に連携させながら、ボランティアに参加しやすい環境や文化をつくっていくことが必要ではないかと思う。

〇委員長

大変重要な提案、視点であると思う。是非今後の議論の中で十分生かしていきたいと考えている。貴重な意見である。

私から感想として申し上げると、他の委員からも意見があったが、県内には地域格差があるのが現実であると思う。それに対してどうすればよいのかという答えは出ないが、様々な資源が必ずしも均等にあるわけではない。その中で県として、特に厳しい状況にある市町村や過疎地域への支援をどのように行っていくのかは重要な課題であると思う。

また、８月の千葉豪雨の際に県内の災害ボランティアセンターを訪問したが、地元の地区社会福祉協議会や町内会の方々が活動する一方で、ＮＰＯや若い世代、災害ボランティアの経験者が積極的に提案する場面が見られた。どちらが正しいということではなく、そうした様々な主体をどのようにつなぎ、コーディネートしていくのかについて、地元の社会福祉協議会が苦慮していたことが強く印象に残った。

ＮＰＯなどの専門的な方々は非常に重要である。一方で、地元で根を張って活動している方々もいる。そうした方々をどのようにつなぎ、コーディネートしていくのかということが重要であると思う。そのような取組を進めることで、若い世代の力も生かせるのではないかと感じている。

今後の議論においても、そのような視点を取り入れていければよいと思う。